

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月30日
【会社名】	株式会社M F S
【英訳名】	MFS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役C E O 中山田 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03-5989-0575
【事務連絡者氏名】	取締役C F O 平山 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03-5989-0575
【事務連絡者氏名】	取締役C F O 平山 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年9月26日開催の当社第16期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年9月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

当社の税負担の軽減を図り、将来の資本政策の機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものです。

第2号議案 取締役5名選任の件

中山田明、塩澤崇、平山亮、伊藤雅仁及び柴田暁の5名を取締役に選任するものです。

第3号議案 取締役の報酬額設定の件

取締役の報酬限度額を年額60,600千円以内に改めるものです。

第4号議案 監査役の報酬額設定の件

監査役の報酬限度額を年額13,200千円以内に改めるものです。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	44,781	193	—	(注) 1	可決 97.36
第2号議案					
中山田 明	44,448	526	—	(注) 2	可決 96.64
塩澤 崇	44,806	168	—		可決 97.41
平山 亮	44,705	269	—		可決 97.20
伊藤 雅仁	44,795	179	—		可決 97.39
柴田 暁	44,823	151	—		可決 97.45
第3号議案	44,570	404	—	(注) 1	可決 96.90
第4号議案	44,678	296	—	(注) 1	可決 97.14
第5号議案	44,712	262	—	(注) 1	可決 97.21

(注) 1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上